

shien/jyosei/をご覧ください。

☎同課☎内線2751

**自立支援医療(育成医療)・小児慢性疾患医療費を助成します**  
◆自立支援医療(育成医療)

体に障がいのある18歳未満の児童が、指定医療機関で確実な効果が期待できる手術などの治療を受けた場合、医療費の一部を助成します(所得制限あり)。

◆小児慢性疾患医療費助成

対象疾病の認定基準に該当している18歳未満(継続の場合は20歳未満)の児童の治療にかかる医療費の一部を、認定された病名・期間に限り助成します。

☎子育て支援課(市役所4階43番窓口)☎内線2753へ

**就学援助費の申請を受け付け中**

市内在住で国公立の小・中学校に在学・入学したお子さんがいて、経済的に困りの家庭に、給食費や学用品費などを援助します。

☎申請書(市立小・中学校で配布)を学校へ(郵送可)

※申請書を提出した月の1日にさかのぼって認定します。

※市立小・中学校に在学していない方は学務課へご相談ください。

※東日本大震災に伴い被災地から三鷹市に避難している児童・生徒がいる世帯は経済状況にかかわらず対象となります。

☎同課☎内線3234

**児童扶養手当を振り込みます**

ひとり親家庭などの経済的負担軽減のために支給する手当です。平成27年12月～28年3月分の児童扶養手当を、4月8日(金)に指定預金口座に振り込みます。

☎子育て支援課☎内線2756

**ご利用ください みたかファミリー・サポート・センター**

お子さんの送迎や預かりなどの手助けを必要とする方(利用会員)と、子育ての援助ができる方(援助会員)がそれぞれ会員登録をし、会員同士で支え合う活動を行っています。

◆利用会員

☎平日午前7時30分～午後6時30分=1時間800円・30分以内500円、それ以外の時間帯と土・日曜日、祝日の全時間帯=1時間1,000円・30分以内600円(必要に応じ、別途食事代400円、おやつ代100円)

☎市内在住で3カ月～小学4年生のお子さんの親

☎会員登録する方の写真2枚を同センター(下連雀4-19-6)へ

◆援助会員

☎心身ともに健康で、同センターが主催する「援助会員養成講座」(年3回開催)を修了した市民

※会員同士の交流会や援助会員のためのフォローアップ研修などがあります。男性も歓迎。

☎同センター☎76-6817

**おやこでよってチョコっとなつぷるーむ(4月)**

☎NPO法人みたか市民協働ネットワーク

- ☎①マタニティヨガ=4日(月)、②ママ護身術エクササイズ(パンチ編)=7日(木)、③親子ヨガレッチ=9日(土)、④産前・産後の骨盤ケア=11日(月)、⑤羊毛フェルトでつるし端午をつくります=14日(木)、⑥パパの子育て講座「ベビーマッサージ」=16日(土)、⑦みんな一緒に「ベビーマッサージ」=18日(月)、⑧「ベビーマッサージ」で楽しい子育て=21日(木)、⑨抱っこひもの安全な使い方・選び方=23日(土)、⑩ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)=25日(月)、⑪子育てコンビニメンバーとお茶会=28日(木)、いずれも午前10時30分～正午

☎特に記載のないものはおおむね3歳までのお子さんと親、妊婦、①妊娠15週以降の妊婦9組(お子さん連れは2組)、②首据わり～1歳6カ月のお子さんと母親6組、③6カ月～2歳前のお子さんと保護者6組、④⑤8組、⑥9カ月前のお子さんと保護者6組、⑦9カ月までのお子さんと保護者8組、⑧4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者8組、⑨6組、⑩ハイハイ前のお子さんと母親8組、⑪10組

☎市民協働センター

☎①～③⑧⑩1,500円、④2,000円、⑤1,600円、⑥⑦1,800円、⑨1,500円(夫婦2,000円)、⑪300円

※②防犯ホイッスル付き、④さらし付き、⑤材料代を含む、⑥⑦オイル・シート代を含む。

☎①タオル、②抱っこひも、飲み物、タオル、③バスタオル、⑥⑦バスタオル、授乳ケープ

☎☎必要事項(11面参照)・お子さんの名前(ふりがな)・年齢を同センター☎46-0048・FAX 46-0148・✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)

**東児童館の催し**

◆乳幼児親子ひろば(4月)

☎①わくわくランド=4～15日の月・火・木・金曜日午前10時～午後2時(4・5日は1時まで、木曜日は別内容)、②ひよこランド=6・13日の水曜日午前10時～午後1時、③お父さんもいっしょわくわくランド=9日(土)午前10時～11時30分

☎①③就学前までのお子さん、②0・1歳のお子さん

◆定例行事(4月)

☎将棋の日=7日(木)午後3時30分～4時50分、トランポリンの日=12・26日の火曜日午後3時30分～4時45分 ※そのほかの定例行事は、同館で配布の「じどうかんだより」や市ホームページをご覧ください。

◆おもちゃの病院

☎4月13日(水)午後2時～4時

☎特殊部品などの交換は実費

☎いずれも当日会場へ

◆キッズダンスクラブ(ヒップホップ)

☎5月12日からの毎週木曜日午後4時～5時

☎小学3～6年生30人

☎講師ダンスインストラクターの久安貴子さん

☎4月14日(木)から直接または電話で同

館☎44-2150へ(先着制)

☎同館☎44-2150

**星と森と絵本の家の催し(4月)**

◆絵本のおはなし「たまご」

☎6日(水)午後2時から

◆おやじの読み聞かせ

☎9日(土)午前10時30分から

◆絵本リレー「ぷらす「ワクワク」

☎13日(水)午後3時30分から

◆街頭紙芝居

☎16日(土)午前11時30分から、午後1時から

◆ICU留学生のおはなし会

☎17日(日)午後1時30分から、2時30分から

◆絵本リレー

☎20日(水)午後3時30分から

☎いずれも当日会場へ

☎同施設☎39-3401

**おもちゃの病院(4月)**

☎三鷹市消費者活動センター運営協議会

☎☎消費者活動センター=6・20日の水曜日、リサイクル市民工房=9・23日の土曜日、いずれも午後1時～3時

☎☎特殊部品などの交換は実費

☎☎当日会場へ

☎☎同センター☎43-7874

**西児童館に子育てサポーターを配置します**

☎同館☎31-6039

4月4日(月)から遊戯室内に「子育てサポーター」を配置し、地域で暮らす親子や妊娠中の方の相談や、子育てサービスなどの情報提供を行います。

☎平日午前9時15分～午後0時30分(祝日、年末年始を除く)

☎☎18歳までのお子さん(主に未就学児)を持つ保護者や妊娠中の方

☎☎当日会場へ

**西児童館の催し(4月)**

◆乳幼児のおそびひろば

☎☎乳幼児タイム=開館日の午前9時～午後1時、サークルタイム=月～土曜日午前11時30分～正午、乳幼児タイムスペシャル「お花見演芸会」=5日(水)午前10時30分～正午

☎☎当日会場へ

◆幼児料理教室「チョコバナナクッキー」

☎☎20日(水)午後2時から、3時から

☎☎幼児と保護者

☎☎150円

☎☎エプロン、三角巾、タオル、皿、飲み物

☎☎18日(月)午後5時までに直接または電話、ファクスで同館☎31-6039・FAX 31-6261へ

**消費者相談窓口から**

305 宅配型クリーニングのトラブルにご注意! ☎消費者相談窓口☎47-9042

**相談事例**

「クリーニング何でも5点で5,000円!」という宅配型クリーニング店のインターネット広告を見てクレジットカード決済で申し込み、セーター4点と毛布1点を宅配便で送付した。事業者から来た検品内容のメールには、「対象は衣類のみで、毛布は布団なので別途料金が発生する」と書かれていた。納得できずキャンセルする旨のメールを送ったが、「すでにクリーニング作業に着手しているためキャンセルはできない」との回答だった。

(40代・女性)

**アドバイス**

宅配型クリーニングは、インターネットで申し込み、宅配便で衣類の受け渡しを行うサービスです。消費者とクリーニング業者が直接対面しないため、従来の店舗型クリーニングとは異なる問題が生じています。

◇申し込み時の注意点

宅配型クリーニングでは、消費者と事業者が顔を合わせることがありません。料金や対象品について消費者が誤って認識していても気付かず、思わぬ追加費用が発生することがあります。また、クリーニング業者には大量の衣類が一斉に宅配便で届くため、管理体制が不十分だと紛失や誤配送につながる恐れがあります。衣類の発送後はキャンセルに応じてもらえない、事業者と連絡が取れないなどのトラブルも起きています。申し込みの際は、内容・規約・賠償基準・事業者の連絡先などを確認し、不明な点は問い合わせしてから利用を検討しましょう。

◇受け取り後のチェックポイント

宅配型クリーニングでは、仕上がり状態をクリーニング業者と一緒に確認できません。受け取ったらすぐに点数や仕上がり状態を確認し、紛失や損傷に気付いたときはすぐにクリーニング業者に連絡しましょう。規約に明記されている苦情申し出期間内に連絡しないと、対応してもらえないこともあります。紛失や損傷が起きたときの賠償基準をクリーニング業者が独自に設定している場合もあります。

困ったときや判断に迷うときは、すぐに消費者相談窓口へご相談ください。